

令和6年10月21日  
長野県司法書士会

## 事業報告書

### 第1 相談会名

司法書士による「相続・遺言・成年後見無料相談会&勉強会 in 飯島町」

### 第2 開催日時

令和6年8月23日（金）午後1時30分～午後4時30分

### 第3 開催方式及び会場

#### 1 面談相談会

- (1) 会 場 飯島町文化館
- (2) 実施形態 予約不要
- (3) 相談時間 30分

#### 2 勉強会

- (1) 会 場 飯島町文化館
- (2) 実施形態 予約不要
- (3) 時 間 午後1時30分～午後3時00分（1時間30分）

### 第4 開催趣旨

長野県司法書士会では、電話相談（平日毎日）、z o o mを使ったW e b相談（毎週木曜日）をお受けしたり、定期的に県内各地において面談相談会を開催したりしていますが、司法書士がいない又は少ない地域（司法書士ゼロワン地域）や最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、出張無料相談会も開催しており、本年度は上伊那郡飯島町にて実施いたしました。実施にあたっては、近年、相続に関

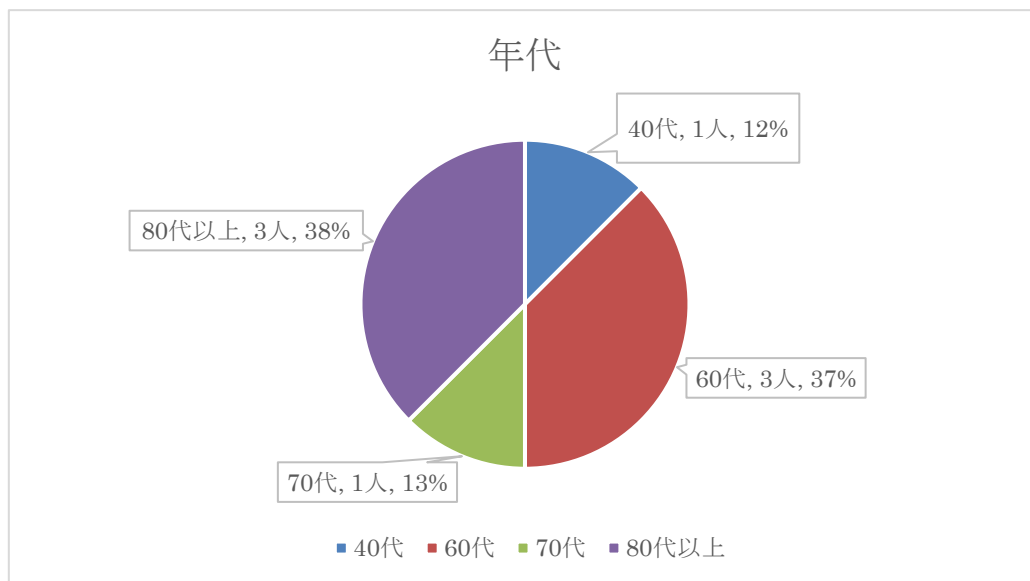
連した相談会では、成年後見制度に関する相談も多く寄せられていることから、成年後見に取り組んでいる司法書士の団体である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部との共催で開催しました。

また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部の会員を講師として、成年後見制度のより一層の普及を図るための勉強会も同時開催いたしました。

## 第5 相談件数 8件

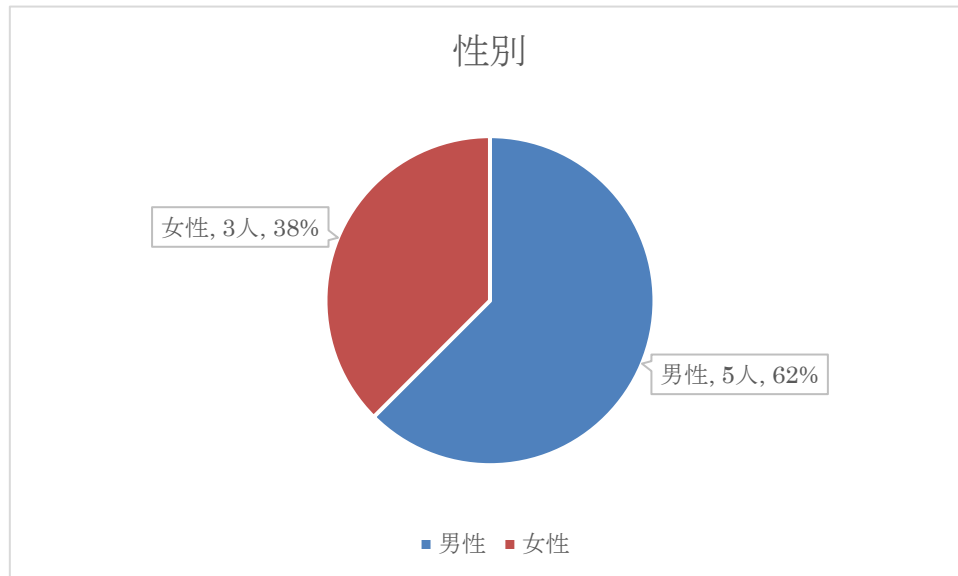
### (1) 年代

40代 1人      60代 3人      70代 1人      80代以上 3人



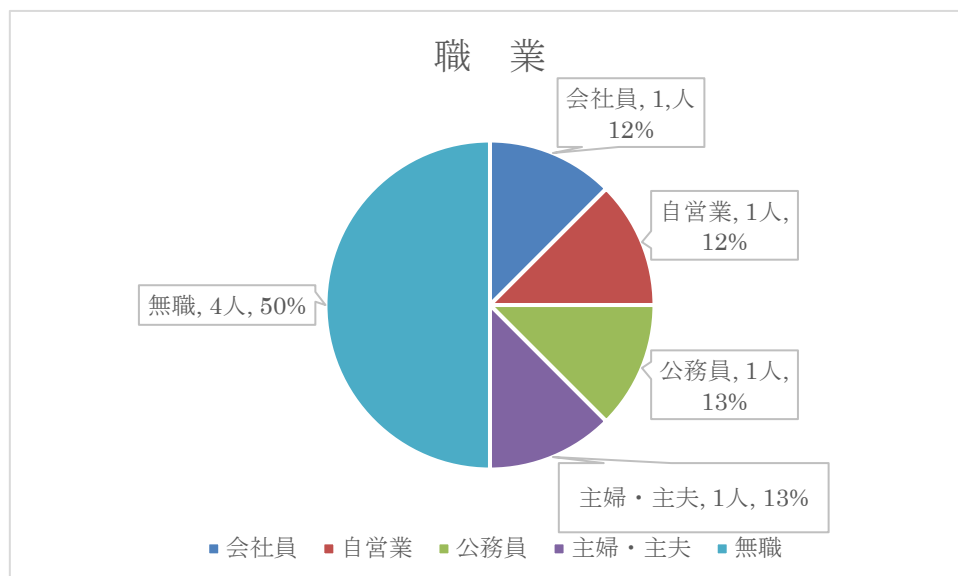
## (2) 性別

男性 5人 女性 3人



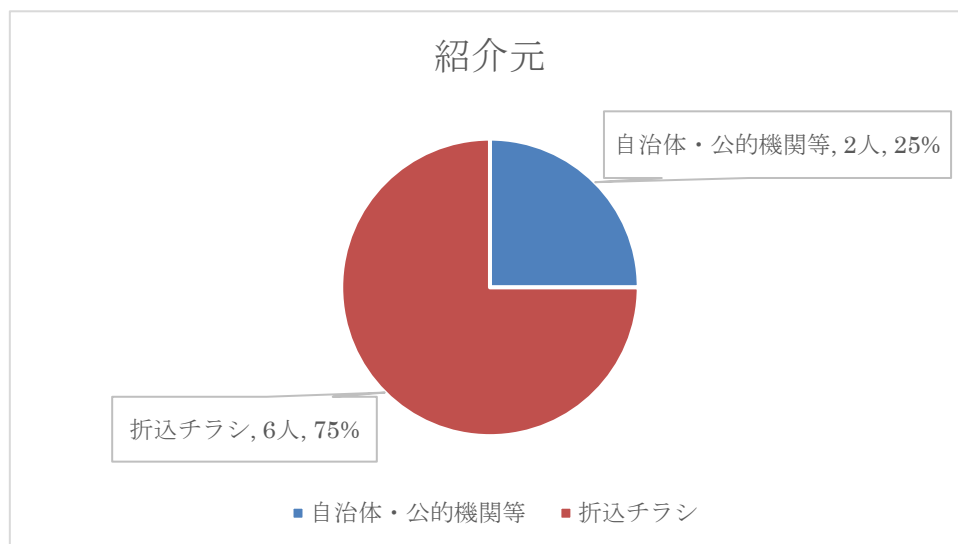
## (3) 職業

会社員 1人 自営業 1人 公務員 1人 主婦・主夫 1人  
無職 4人



#### (4) 紹介元

自治体・公的機関等 2人 折込チラシ 6人



#### 第6 主な相談内容

- ・相続と生前贈与について。
- ・夫の相続について。相続人に未成年の子どもがいる。
- ・成年後見、任意後見、民事信託について。
- ・兄弟の相続と相続人の成年後見について。
- ・娘夫婦との同居にあたり、養子縁組と世帯、氏について。

#### 第7 勉強会参加者 6名

#### 第8 実施した感想・コメント・今後の対応

相談会を開催した飯島町は、人口8,870人（令和6年10月1日現在）で、司法書士は0名です。これまで、飯島町で開催している他の相談会において、すぐに予約が埋まってしまう等、司法書士への相談需要が高い地域であると伺い、本年度の開催地として選定させていただきました。

開催にあたっては、飯島町役場に隣接する「飯島町文化館」をお借りしました。

本年４月１８日、長野県司法書士会は、長野県市長会、長野県町村会と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定」を締結いたしました。本相談会・勉強会は、この協定の趣旨にも合致しているため、その旨を飯島町のご担当者様にお伝えしたところ、会場の提供や広報活動について、全面的にご協力いただきました。ご尽力いただきました関係者の皆様には、改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、相談会は、昨年度までは予約制で開催しておりましたが、本年度は、より気軽に相談に訪れていただくことができるよう、予約不要としました。相談員は２名配置し、うち１名はリーガルサポート会員が担当し、最大１２件の相談を受けられる体制を整えました。

広報については、飯島町近隣の司法書士ゼロワン地域も対象とし、飯島町・中川村・宮田村地域への新聞折り込みチラシによる周知をするとともに、飯島町・中川村については広報紙にも掲載していただきました。

結果は、相談者数８名。相談内容は上記のとおり、相続、遺言、成年後見が主な相談だったため、時宜を得た相談会となったのではないかと考えております。ここ数年、遺言を作成したいといった相談も増加傾向にあると感じています。市民の皆さまにとって「相続問題」は身近なものであり、その発生前後を問わず関心が高いと言えるのではないかと思います。

一方、勉強会については、包括支援センターの職員の方も出席して下さり、全６名の参加となりました。内容は、成年後見制度と相続や遺言を交えたもので、講師と参加者の方との距離も近く、一見、座談会のようなアットホームな雰囲気の中での勉強会となりました。勉強会終了後も参加者の方が講師に相談する等、成年後見についても制度の施行当初に比べると格段にその認知度や需要が高まっていると感じるものでした。

相続登記の申請義務化がスタートし、他の相談会や日々の業務においても相続に関するものが急激に増加しています。今後もこの相続問題への市民の皆さまからの関心は、高い水準で推移していくものと思われます。それに対応すべく、長野県司法書士会では、リーガルサポートながの、関東信越税理士会長野

県支部連合会との3団体による共催で、令和6年11月19日（火）・20日（水）・21日（木）に県内7会場で「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」も開催予定です。

市民の皆さまにとって身近な問題である「相続」について、街の法律家を自認する私たち司法書士は、今後も積極的に法的サービスの提供に努めて参ります。

## 第9 当日の様子

